

令和2年12月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和2年12月25日(金) 9時00分から9時43分まで
2. 会場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委員 渡辺 義弘
委員 村上 睦美
委員 佐藤 寛倫
4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 甲斐 尊
学校教育課長 後藤 徳一
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校給食課長 安東 信二
教育総務課総括課長代理 麻生 幸誠
学校教育課課長代理 岩崎 努
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課主査 米木 淳子
教育総務課主任 加藤 由梨花
5. 傍聴人 : 大塚 佳代

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、ここで事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するということにしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可することいたします。

(傍聴者 入場)

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和2年12月定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、村上委員と渡辺委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、

① 「報告第23号」の「専決処分の承認を求めることについて」

(教職員(小・中学校)の内申について)

を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

それでは、「2. 教育長報告」をいたします。お手元の12月行事予定表をご覧ください。12月であります、11月の終わりに市議会が開会され1週目は答弁検討会を行いました。

た。7日に定例校長・所長会を開催いたしました。8日9日が代表質問と一般質問で、5つの質問が教育委員会に出されました。11日に教育民生委員会、14日に予算委員会が開会されました。16日に県議会の出前授業というのがございまして、本市出身の志村県議と高橋県議が北中学校で3年生に対して県議会の仕組み、それから、今回初めての取り組みであります。市内でどういう事業が進んでいるかという事をご説明いただきました。大変中身の濃い出前授業でありました。その日の午後、下北小学校PTAと書いているのですが、下北小学校PTAと書右衛門さんが交通安全看板を作って交通安全活動をずっとされていたのですが、それを全PTA分作成し、教育委員会に贈呈していただきましたので、翌日の教頭研修会で配布し、それぞれ学校で危険箇所等に設置をしていただくようお願いをしたところでありました。21日、太平洋セメントさんから本の贈呈がありました。「セメントの秘密」という漫画本を50冊いただきましたので、各学校に配布いたしました。中身については、セメントの1番最初から完成するまでのこととか、セメントの工場が産業廃棄物をエネルギーにして、セメントを作っているとか、SDGsの流れに沿ったことをやっていて、例えば、古タイヤをタイヤの部分には燃料にして中に入っているスチール部分については、そのセメントの中に混ぜながらセメントの強度を高める等です。なかなかセメントの会社としてはアピールが出来ない状況なので、これを読んで興味を持っていただきたいという趣旨でした。それから、同日の午後、幼児教育推進協議会が開催されました。これは、幼稚園、保育園、こども園の園長先生方にお集まりいただいて、また、幼児教育アドバイザーの大分大学の田中先生をはじめ、いろいろな方に参加をいただきまして開会いたしました。内容は、今年2回開催しましたが、委員会の報告、これからの幼児教育の方向性についてお示しをしたところでありました。22日、12月議会が閉会いたしました。12月の追加補正で、教育委員会関係のコロナ対策費用をお認めいただいたところでありました。23日、諏訪山体育館が改装いたしましたので内覧会を23日24日で行いました。本日25日、定例教育委員会で、勤務が終わった後の17時15分から仕事納め式を開催します。例年、仕事納め式は28日ですが、職員に分散して休みを取ってもらいたいという市長の思いから、本日リモート開催で行われます。庁内の課長が全員協議会室に集まって、それぞれの部署の職員は執務室にてリモートで行うということでありました。28日、国宝臼杵石仏年越供養法要が開催されます。以上、12月の報告であります。質疑等ございましたらお願いします。

(委員 意見なし)

3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。

報告第23号に入る前に傍聴者の退場を命じます。

〈傍聴者 退場〉

〈非公開〉

〈傍聴者 入場〉

(教育長)

それでは、報告第24号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度補正(追加)予算、12月定例会市議会でお認めいただいた内容について、教育総務課に説明を求めます。

(教育次長)

議案2ページをご覧ください。報告第24号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度予算を補正することについて議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第9号の規定に基づき議決を求めるところでございます。12月議会の開会前に先月の定例教育委員会で12月補正の内容をご説明いたしました。その後、財政等の指示もございまして、12月の最終日に追加補正するという指示もございまして、補正が必要な課は上げてほしいとのことでもございました。委員会にお諮りするいとまがございませんでしたので、教育長専決により3ページに掲げる内容を補正計上し、先日22日に議会で議決をいただいたところでございます。その内容につきまして、社会教育課分も含めまして私の方からご説明を申し上げます。3ページをご覧ください。まず、歳出No. 1、教育総務課所管の学校施設感染症拡大防止対策事業(トイレ手洗い自動水栓化)に22,500,000円を計上いたしました。右の説明欄をご覧ください。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症感染防止のために市内小中学校の校舎体育館のトイレ手洗いを、自動水洗化(非接触型)にすることで、手洗い時の感染リスク低減を図るものでございます。これにつきましては、麻生総括課長代理が入念に各学校を回りまして、選定を行い、トイレの手洗い等を中心に205ヶ所の手洗いを自動水洗化するものでございます。続きまして、歳出No. 2、これも教育総務課所管ですが、スクールバス・タクシー増便事業で2,732,000円を計上いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえまして、密集を避けるための増便を行うものでございます。対象路線は小学校3校、白杵小学校、白杵南小学校、野津小学校3校でございますが、この5路線の密集を避けるために、増便を行うものでございます。期間は令和3年1月8日から3月26日の53日間となっております。補足ですが、密集対策のスクールバス・タクシーの増便事業につきましては、第1回目が6月1日から9月30日まで行っていたのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況はちょっと小康状態というところもありまして、9月30日で一旦休止いたしました。その後、先月位から第3波の襲来

もありまして、保護者や学校現場から心配の声が上がったこともございまして、第2弾の増便事業ということで説明させていただき、事業を行うことといたします。歳出No. 3、社会教育課所管ですが、図書除菌機購入事業ということで1,276,000円を計上いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、除菌機を新たに追加導入し、多くの方が接触する図書館の蔵書を消毒することにより利用者の感染リスクの低減を図るものでございます。最後、繰越明許費補正ということで、先程説明いたしました学校施設感染症拡大防止対策事業22,500,000円を繰り越すこととしております。これは、箇所数もかなり多く、令和2年度内の施工がなかなか困難なものですから、令和3年度に繰り越しをするものでございます。以上、予算の説明を終わります。

(教育長)

教育総務課と社会教育課所管の追加補正について説明がありましたが、質疑等ございましたらお願いします。

(委員 意見なし)

(教育長)

スクールバスについては現場の方からもかなり要望がありまして、なかなか予算的に厳しい部分もあったのですが、今回、お認めいただいたということでもあります。水道についても気になるころではあったのですが、額がかなり膨らむということで、学校の水道全部ということにはならないのですが、トイレ等の手洗い場を先ずは実施しようということでお認めいただきました。この件については承認していただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それではこれより、議案の審議に入りたいと思います。

まず、第56号議案、臼杵市奨学生選考委員会委員の委嘱について、学校教育課の説明を求めます。

(学校教育課長)

4ページをご覧ください。第56号議案、臼杵市奨学生選考委員会委員の委嘱について、臼杵市奨学生選考委員会委員を委嘱又は任命することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき報告し承認を求めます。理由といたしましては、臼杵市奨学資金に関する条例施行規則による委員を委嘱又は任命し、臼杵市奨学生選考委員会を開催する必要があるためです。委員については、掲載の委員名簿のとおりです。

なお、本奨学資金についての条例及び規則については、お配りしている資料編の1ページから5ページに掲載していますのでご確認ください。以上です。

(教育長)

奨学生の選考委員会委員の委嘱についての説明がありました。質疑等ございませんか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、第56号議案については承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

4. 学力向上について

(教育長)

これより、「4. 学力向上」に移りたいと思います。

まず、幼保小の交流について、学校教育課から説明を求めます。

(学校教育課長)

幼保小の交流についてプリントをお配りしています。幼保小の交流についてですが、幼稚園、保育園、こども園、小学校が交流し、小学校入学前と入学後の滑らかな接続を行っていくとする取り組みで、ここ数年、力を入れて実施しているものです。関係者が集まる会として、幼保小連携推進委員会という会を組織しておりまして、今年度、コロナ禍ではありましたが、これまで2回開催しています。7月30日と11月27日に開催していますが、その2回の中で、研修、実践発表、意見交流等を行っています。2回の中で、子ども達の交流も大切なのですが、関係する職員の交流も大切だろうということになっており、今年度、全ての小学校の関係者が近隣の保育園、幼稚園、こども園に参観等に行こうと、そういった話をしています。実際の子どもの交流については、そこに写真を3枚、各地で行われているのですが、今回、野津の分を例示させてもらっています。楽しい交流会の様子は新聞等にも一部掲載されていましたが、のつ幼保小交流会の要綱についても、より詳しく分かる資料として裏面に掲載しています。「であいの会」やグループでの活動とか、お店屋さんごっこをして、野津小学校と野津幼稚園、野津こども園、野津南保育園が交流したという取り組みになっています。先ほども申し上げたのですが、体験入学的な子供達の交流と、あと3学期に小学校の関係者が園を訪問するという活動を今後も続けていきたいと考えています。以上です。

(教育長)

説明がございましたが、この件につきましてご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

臼杵市には、羅針盤という幼保小連携についての基本となる指針があるのですが、その中身の部分を充実させていこうという取り組みをしています。ご意見等ございますか。

(村上委員)

これはとてもいい取り組みだと思います。どうしても小学校に上がる時に、以前は野津の場合は全員が義務教育みたいに野津幼稚園に入って、それから小学校だったのでその1年間があったのですが、今はもう別々のこども園とか保育園とかに行くようになったので、とてもいい取り組みだと思います。しかし、野津南保育園と野津こども園と野津幼稚園になっていますが、小学校に上がった時に、旧臼杵市内の保育園とかに通っているお子さんもいますので、小学校が野津になるというお子さんの場合、他の保育園等に声かけとかはしなくて大丈夫なのですか。

(学校教育課長)

現状ですと、交通手段等の関係もあって、全ての園等に声をかけている状況にはないようです。あくまでも学校行事としてやっているもので、そのあたりは学校の考えもあるかと思うのですが、私が知る限りでは、全てに声をかけているという状況にはないようにあります。ただ、3学期に連絡会的なものを持っていて、子どもの情報交換等を行っているようにあります。

(村上委員)

それなら良いのですが、1人2人、旧臼杵市内の保育所とかから上がった子どもが疎外感を感じたら、全員が仲良しになっていた時に可哀想だと思ったので、ちょっと意見として出しました。

(教育長)

ありがとうございます。できるだけ早めに小学校の生活を経験するというのは子ども達にとっても有用と思っております。もう1つ、そこに書いていますが、スタンダードを作るのはなかなか難しいのですが、今、幼保小の連携推進委員会では、ここは押さえた方がいいねというところは作っていきたいと思っています。臼杵独自の、このカリキュラムのス

タンダード化、そうすると子ども達が迷わないというか、それぞれの園で全然違う状況の中で上がっていくということではなくて、園ではアプローチカリキュラムの開発をしていたでいていますので、それを情報共有しながら受け取った小学校がスタートカリキュラムをしっかり同じようなものを作れば、子ども達もかなりスムーズに小学校に上がれると思います。小1プロブレムと言われる混乱が起こらないというふうに思っています。こども、しっかり進めていきたいと思っています。その他、この件について質疑等ございますか。

(委員 意見なし)

5. 教育予算について

(教育長)

教育予算についてですが、事務局からの報告事項はございません。委員の皆様方で教育予算についてのご意見等がございましたらお聞きしたいと思います。

(佐藤委員)

先ほどの話に戻るのですが、自動水栓化の件です。やはり国庫補助の対象工事ということで実施をすると思うのですが、どのようなタイプが付くのか、対象になる設備が学校の校舎内の生徒が使う水道全てなのか、体育館のトイレだけなのか、校舎のトイレだけなのか、その対象を教えてくださいたいです。また、この話がいつ頃からあったのか、いつごろに設置が完了するのか、分かる範囲で教えてくださいたいと思います。

(教育次長)

まだ未確定な部分も多いのですが、分かる範囲でお答えします。いつ頃から話があったかというのは、正直なところを申しますと、市長部局の方から急遽この庁舎も含めて非接触型の自動水栓化の取り組みをしたいということで、教育委員会にも投げかけられまして、教育委員会でも何か案がないかということで、それをきっかけに今回205箇所の自動水栓化をあげました。今回は、主にトイレ周りの水栓を中心に予定しております。具体的な仕様等につきましてはこれから実施設計に入りますので、効率的で衛生的なものを考えていきたいと思っています。それと、この非接触型の水栓化が感染症に明確に効果があるというエビデンスは特にないのですが、今、大きな流れとして非接触型の社会を目指すということでございますので、その流れに沿って、今現在行っている下北小学校のトイレもそういったトイレにしておりますので、その流れでやるということもお含みいただきたいと思っております。それと、工期につきましては先ほども申しましたように、市長部局と合わせてかなり箇所も多いので、尚且つ、学校は休みの間を工事期間として捉えているので、かなり限定的なもの

ですから、出来れば春休みに取り組みたい部分あるのですが、それだけで終わらない可能性がありますので、先ほど予算の説明もいたしました。令和3年度に繰り越してやるということで、今の時点では完了時期を明確にお示しすることはできません。ご了承いただきたいと思っております。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(教育長)

では、教育予算については終わって良いのでしょうか。

(委員 意見なし)

6. その他

(教育長)

それでは、「6. その他」に入ります。

まず、令和3年臼杵市成人式について、社会教育課から説明をいたします。

(社会教育課長)

臼杵市では、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で会場開催を前提に準備を進めて参りました。しかしながら昨日、臼杵市の感染者が発覚いたしまして、緊急に協議を行った結果、資料の中段にあります、新成人が一堂に会する会場開催を中止し、主催者3名、来賓4名、実行委員の出席により式典を行い、「うすきチャンネル」でのライブ配信を行いリモート開催するということに決定いたしました。神田委員には事前にご案内申し上げておりますが出席をお願いいたします。また、その模様は後日ケーブルテレビで放送いたします。以上です。

(教育長)

成人式については、この資料を作成した時にはまだ会場で実施するという状況で進んでいましたが、昨日、報道のとおりでございますので、緊急にコロナの担当課、それから教育委員会、市長、副市長が集まりまして、今朝の新聞に出たように臼杵はリモート開催という苦渋の決断を昨日させていただきました。開催については、リモートにする場合の項目を作っております。1つは、第2ステージから第3ステージに上がること。近隣で感染状況が悪くなった、それから、本市で感染者が出たという、そういう場合は会場での全ての参加はご遠慮いただいて、代表者によるリモート開催ということも最初に決めていましたので、昨日

そういう報道があったことから判断をしたということでございます。成人式について、ご意見等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

次に、地方教育行政功労者表彰の受賞について、教育総務課より説明を求めます。

(教育次長)

それでは、ご説明申し上げます。資料をご覧ください。まず、地方教育行政功労者表彰とは、文部科学大臣が定めた表彰要綱に基づいて行うもので、表彰者は文部科学大臣となっております。この該当者は様々あるのですが、今回はこの要綱に基づきまして教育長6年以上在職している方が対象になるということで、この規定に基づきまして退任された斎藤前教育長が対象となりました。1月8日に表彰状の授与式が県庁で行われますので、そのお知らせでございます。以上です。

(教育長)

地方教育行政功労者表彰について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

以上で「6. その他」を終わりますが、これまでのことや全体的なこと何かご意見等ございましたらお願いします。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、これもちまして12月定例教育委員会を閉会いたします。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
